

公益社団法人インテリア産業協会

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

I 基本方針

平成30年度は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた各施設等の新設やインバウンドが具体化し、インテリア関連の事業について活性化が見込まれます。また、企業の好業績による都心部の旺盛なオフィス需要も当業界に好影響を与えられと思われま

す。そのような中、当協会は設立35周年を迎える節目の年にあたり、公益社団法人としての基盤の維持・継続を図りつつ、以下に掲げる重点方針にしたがい、また周年事業の企画を通して、IC・KSの有資格者の更なる認知向上や個々の能力アップを意識した育成事業、一般生活者へのインテリアの普及啓発活動を中心とした各種イベント事業等により、インテリアの普及啓発に努めます。

また、IC・KS資格の有益性を幅広く訴求し、資格者の増加と活用の推進を図り、一般生活者の豊かな住生活の実現に向けて活動・貢献します。

1) IC・KS有資格者の能力向上・育成関係

・有資格者の能力向上・育成のために、有資格者の経験に応じた勉強会や各種セミナー等を積極的に開催します。

2) インテリア普及啓発関係

・資格の認知向上の為に、一般生活者を対象とした事業を開催し、特に、若い世代に向けたインテリア普及活動（小学生、中学生、高校生それぞれに向けた活動や補助教材の配布）を実施します。

3) 情報・広報活動

・協会システムを中期的に見直して、業務効率の改善と利用者のユーザビリティ向上を促進します。また、新たなパブリシティの活用を検討・実施し、広報機能強化に努め認知度向上を図ります。

4) 設立35周年記念事業

・本部事務局が中心となり、企画・検討し、運営実施します。（詳細は各事業の項目に記載）

II 個別事業

1. 教育・情報提供事業

1-1 IC・KSハンドブックの書籍頒布

ICまたはKS資格認定試験を受けようとする人、インテリアについて学ぼうとする人などに対して、ICハンドブック、KSハンドブックを頒布して、その学習を支援します。

1-2 資格取得の学習等を支援する通信教育事業

ICまたはKS資格認定試験を受けようとする人、インテリアについて学ぼうとする人を対象として、引き続き通信教育による講座を開設します。

1-3 能力向上等のためのIC・KS有資格者へのインターネットによる情報提供

有資格者を対象にして協会ウェブサイト、MYページ及びメールマガジンにより、インテリアやキッチンに関する諸情報のほかスキルアップセミナーやビジネス関連情報などを引き続き提供します。

2. 資格認定試験事業

2-1 IC資格認定試験

第36回IC資格認定試験を、全国12地域において次の日程で実施します。

①一次試験 平成30年10月7日(日)

②二次試験 平成30年12月2日(日)

一次試験は「学科」の科目について行い、一次試験合格者を対象に二次試験「プレゼンテーション・論文」試験を行います。

2-2 KS資格認定試験

第31回KS資格認定試験(学科及び実技)を、全国12地域において次の日程で実施します。

平成30年12月2日(日)(IC二次試験と同日、同会場)

3. 資格更新登録事業

3-1 登録更新業務の確実な実施

IC・KS有資格者の定期的な登録更新については、資格者管理システムを活用して、更新案内、登録情報の更新、資格証の交付を確実にを行います。

有資格者に資格者管理システムへのメールアドレス登録を引き続き促し、更新対象者へ通知を行うとともに、メールアドレス未登録の住所不明者に対しては電話での現住所確認を継続し、更新対象者に適切に更新資料を発送します。

3-2 更新者への有益情報の提供

資格者の活動に有益な知識・情報を盛り込んだ「IC・KS読本」の制作を継続し、資格更新該当者全員に更新案内とともに配布します。また、新規登録者全員にも配布します。

4. 講座等開催事業・IC団体との連携・協力

4-1 能力向上・インテリア普及啓発講座等の開催

(1) IC・KS有資格者の能力向上及び一般生活者へのインテリアの普及啓発のために、会員企業等の参画を得つつ各地域の支部が主体となって、全国各地で講座、講演会等のセミナーを積極的に開催します。開催については、ウェブサイトやMYページのほかメールマガジンを利用し広く案内し、参加の機会を拡げます。

(2) 高等学校のインテリア系学科の生徒を対象に、「インテリアの出前授業」の実施に引き続き取り組みます。

4-2 IC団体との連携・協力及びその活動支援

IC・KSの能力向上やインテリア普及等の事業の効果的な実施のために、講座開催等の事業において、各地域のIC団体との連携・協力を引き続き行います。

5. 調査研究支援事業

IC・KS資格者やインテリアに興味を持つ一般生活者などが行う、インテリアやキッチンに関する調査や研究活動を支援します。広く有益となるテーマに対してその経費の一部を助成します。テーマは公募して実施することとし、協会の普及啓発関係の委員会でこれを推進し、調査・研究の成果は協会ウェブサイト等で広く公開します。

昨年に引き続き、インテリア分野とキッチン水回り分野に分けて募集します。

6. コンテスト事業

IC・KS資格制度の普及と資格者等の能力向上を目的に、誰もが自由に応募可能な以下のコンテストを継続実施します。優秀作品については、協会ウェブサイトでの掲示や展示会など全国のインテリア普及イベントの場での紹介の場を設け、作品集や年度カレンダーとして配布し、広く紹介します。また、コンテスト告知の一環として、表彰式や入賞者の発表機会等につき検討を行います。

6-1 「住まいのインテリアコーディネーションコンテスト」(第31回)

本年度も経済産業大臣賞(事例分野)、経済産業省製造産業局長賞(課題分野)の下付を申請してコンテストを実施します。若い世代へのインテリア普及啓発のための「高校生部門」コンテストについては、従前どおり一般への募集に先がけて行いその応募の利便を図ります。

6-2 「キッチン空間アイデアコンテスト」(第8回)

キッチン空間に関する生活者の動向を踏まえ、自由な発想と提案を求めるテーマ設定し、誰でも応募できる内容で引き続き実施します。

7. インテリア普及啓発・展示会開催事業

7-1 展示会事業

(1)本部が参画する展示会

インテリアの普及を目的に、引き続き展示会事業を行います。本年度も、関係団体・協力先との効果的な連携を深め、一般生活者、IC・KS有資格者、会員企業等にとって有意義な出展を行います。また、好評を得ている生活者参加型のワークショップは、B to C向け企画として充実を図る予定です。

(2)支部が参画する展示会

①こんな部屋いいな絵画コンテスト(展示会)

東北支部において、本年度で16回を迎える小学生から作品を募集する展示会を開催します。募集地域は宮城県内とし、インテリアを考える楽しみを児童の素直な感性で自由に表現した作品を募集いたします。東北地域のIC団体との共催によるほか、昨年に引き続き宮城県・仙台市等からの後援を受けて実施し、宮城県知事賞・仙台市長賞、宮城県教育長賞・仙台市教育長賞・協会支部賞他が設けられる予定です。

九州支部や沖縄支部においても同様な主旨・内容でコンテストを引き続き開催する予定です。

②その他のインテリア普及啓発のための展示会

中部支部、関西支部、沖縄支部地域での展示会には、それぞれ会員企業からの協力を得て引き続き出展します。

また、各支部事業のメインとなるものに「35周年」の冠をつけ、広く告知し実施します。

7-2 展示会以外のインテリア普及啓発活動

(1) 中学校技術家庭科用のインテリア副読本の作成配布

中学生を対象としたインテリアの学習用教材「技術家庭科・副読本」の配布は定着しているため、内容のリニューアルをさらに進めて充実を図り、より広範囲な配布を目指します。

(2) 高校家庭科(住まい関係)用の学習指導用教材の作成配布

インテリアの普及の観点から、主に高校生の家庭科(住まい)の学習におけるインテリアの理解を促す目的で、前述の中学校向け副読本を高校生向けにバージョンアップした冊子を作成し、都市圏での配布を開始します。

(3) 地域の図書館と連携した一般生活者向けのインテリアセミナーの開催

地域の公共図書館との協力による一般生活者向けのインテリア普及セミナーを全国規模で開催します。ICを講師に立てるなどして資格制度の知名度の向上にも役立てます。

(4) 35周年記念講演の実施

周年事業の一環として、協会各支部の協力のもと協会主催の記念講演等を企画・実施します。

8. 交流活動

インテリア関連の業界団体、教育機関、学術団体等との連携、関連メディアとの交流を引き続き推進します。

また、関係官公庁との連絡を的確に行い当協会の諸事業の適正な運営に努めます。

III 協会の組織運営

1. 協会本部に設置する委員会組織体制と主な活動内容

外部有識者や協会会員企業により委員会を構成し、各事業の実施方針等を審議・検討し事業活動を推進します。

各事業関係の委員会の業務分掌(活動内容)については、別紙のとおりです。

2. 会員活動

2-1 協会への入会促進活動

インテリア関連業界に横断的かつ網羅的に協会の事業が浸透していくように、幅広く関連企業・団体等に当協会への入会を働きかけていきます。

支部においては、ビジネスマッチングイベント、展示会、講演会等で未加入企業等の参加を呼びかけ、有資格者、会員企業、資格者団体との交流を通じて入会の促進を積極的に行います。

本部においては各委員会の活動関連においても会員の入会促進に努めます。

2-2 「会報」の定期的な発行

会報の年4回の定期的発行を行い、協会の事業活動をタイムリーかつ的確に会員に情報提供します。また併せて全国のIC団体、関係団体等にその配布を継続し、事業活動上の協力・連携の一助にします。

特に、本年度は年4回発行の1回分（秋頃）を「設立35周年記念号」とし、通常の配布先以外にも多数配布して周年事業の一つとします。

3. 広報活動

インテリアの普及やI C・K S資格制度の認知度の向上などのために、一般生活者や住宅・インテリア産業界など広く社会に向けて広報・宣伝・情報提供を行っていきます。

3-1 協会ウェブサイトの改善

ウェブサイトのユーザビリティの向上や魅力あるコンテンツの充実を引き続き行っていきます。

また、昨年度に引続き、資格の魅力をより一層訴求できるような一般生活者向けコンテンツや資格者への有益情報提供の強化を継続実施します。

3-2 協会キャッチフレーズ作成・活用

協会事業の周知を図り、認知度を高め、インテリアへの関心を喚起するために公募したキャッチフレーズを、事業案内等の広報資料や各種事業活動等に幅広く活用します。

3-3 新たなパブリシティの活用

これまでの広報・宣伝に加え、新たなパブリシティの活用として、公共交通機関への広告を展開・試用し、広報機能の強化と更なる協会事業の周知を図ります。

4. その他

4-1 I C・K S資格者増のための改善策の検討

これまでに実施したアンケート調査結果などを踏まえ、I C・K S資格試験受験申込者増や資格申請者・更新者増に向けた効果的な改善策を引き続き検討します。

4-2 新規資格者管理システムの構築

資格者の登録情報の一元管理を目指し、情報を管理する「資格者管理システム」と資格者活動支援ツールである「MYページ」のデータベースを統合した新規システムの構築を着実に推進します。また、管理業務の効率化のみならず、利用者（有資格者）のユーザビリティ、セキュリティの向上も含めて推進します。

以上

(別紙)

本部に設置している事業関係の各委員会とその業務内容（平成30年度）

整理番号	委員会名	業務分掌内容
1	運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① 協会事業の年度基本方針案の策定 ② 事業計画の立案と予算案の策定 ③ 各委員会の調整 ④ 整理番号6に掲げる事業 ⑤ 上記以外の重要事業の企画促進
2	情報・広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① 外部への協会事業全般に関する広報活動 ② 一般生活者及び会員等への情報提供活動 ③ IC、KS制度の周知・PR活動 ④ 協会ウェブの整備・見直し ⑤ 整理番号6に掲げる事業
3	IC資格制度検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① IC資格認定制度関係の改廃等に関する検討 ② IC試験委員会への助言・提言 ③ 通信講座事業に関すること ④ 資格者の登録・更新に関すること ⑤ 整理番号6に掲げる事業
4	インテリア普及啓発委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① インテリア(キッチン関係を除く)の普及啓発活動 ② IC資格の普及啓発活動 ③ IC有資格者の能力育成事業 ④ 上記①、②、③に関するコンテスト事業、助成事業等 ⑤ 整理番号6に掲げる事業
	展示会事業推進WG	<ul style="list-style-type: none"> ① 展示会事業の企画・実施
5	KS資格普及啓発委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① KS資格認定制度関係の改廃等に関する検討 ② KS試験委員会への助言・提言 ③ インテリア(キッチン関係に限る)の普及啓発活動 ④ KS資格の普及啓発活動 ⑤ KS有資格者の能力育成事業 ⑥ 上記③、④、⑤に関するコンテスト事業、助成事業等 ⑦ 整理番号6に掲げる事業
6	上記に掲げる各委員会に共通の事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 会員入会の促進活動 ② IC・KS受験者の増加促進活動 ③ 委員会事業の予算原案策定 	